

天皇后両陛下が、甲賀市を訪問されます

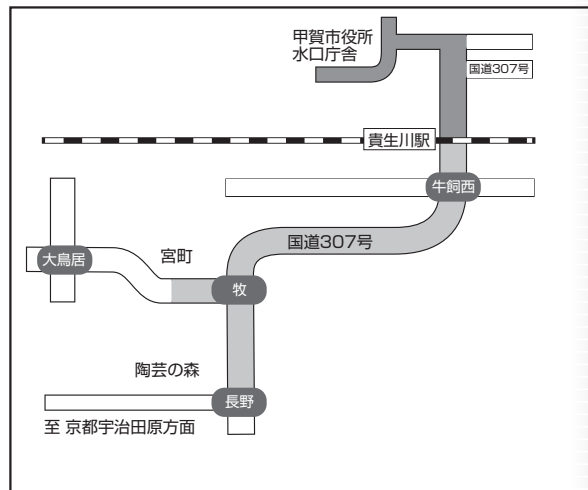
（滋賀県行幸啓で）

天皇后両陛下が、11月10日（土）から11日まで開催される第27回全国豊かな海づくり大会びわこ大会にご臨席のため、本県をご訪問（行幸啓）になり、また同大会終了後、滋賀県内の地方事情ご視察のため、甲賀市をはじめ、県南地域をお訪ねになります。

当市には、11月12日（月）お召列車によりJR貴生川駅に到着、貴生川駅から御料車で国道307号を通過して県立陶芸の森、紫香楽宮遺跡関連施設をご視察の後、市役所水口庁舎にお立ち寄りになり、その後、貴生川駅からお召列車により大津市に向けてご出発されます。

当日は、ご順路沿道においてお出迎え（奉送迎）していただくことができます。

なお、詳しい御日程と奉送迎の場所などは、11月1日号でお知らせします。



一時通行止め等規制区間及び時間			
11月12日（月）			
国道307号	水口町	貴生川	10時30分ころ
	信楽町	長野	12時00分ころ
	信楽町	宮町	14時00分ころ
	信楽町	宮町	15時00分ころ
	信楽町	宮町	14時30分ころ
	水口町	水口	16時10分ころ

薬と健康の週間

◎10月17日（水）～23日（火）

甲賀市は、約300年の伝統を誇る地場産業のくすりのまちとしても広く知られています。

10月17日（水）から10月23日（火）までの1週間は、「薬と健康の週間」です。

くすりのまちに住むわたしたちもぜひこの機会をくすりについてもっと学べる機会としたいものです。

今、薬を使用している方、薬の効果、副作用などについて正しく理解していますか？かかりつけ薬局を持っていますか？

薬は、不安を除き、正しく使用することによって、その効果を最大限に発揮することができます。薬を使用するときには、その量や使い方について、医師や薬剤師などの専門家に気軽に相談しましょう。

また、医療機関などにかかられて使用中の薬を含め、「薬」についてなら何でも相談できる「かかりつけ薬局」を決めることが大切です。「かかりつけ薬局」では、薬が重複していないか、薬同士の相互作用がないかチェックしてもらえます。また、正しい服用方法や注意しなければならぬことについて情報を提供してもらえます。「かかりつけ薬局」をお住まいの近くなどで決めていただくようお願いします。

今一度、薬とのつきあい方を確認しましょう。

問い合わせ 健康推進課 健康推進係

☎65-0703 FAX63-4591